

「第3回 鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる 検討の場」
「第3回 筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる 検討の場」

パブリックコメントについて

平成23年7月26日

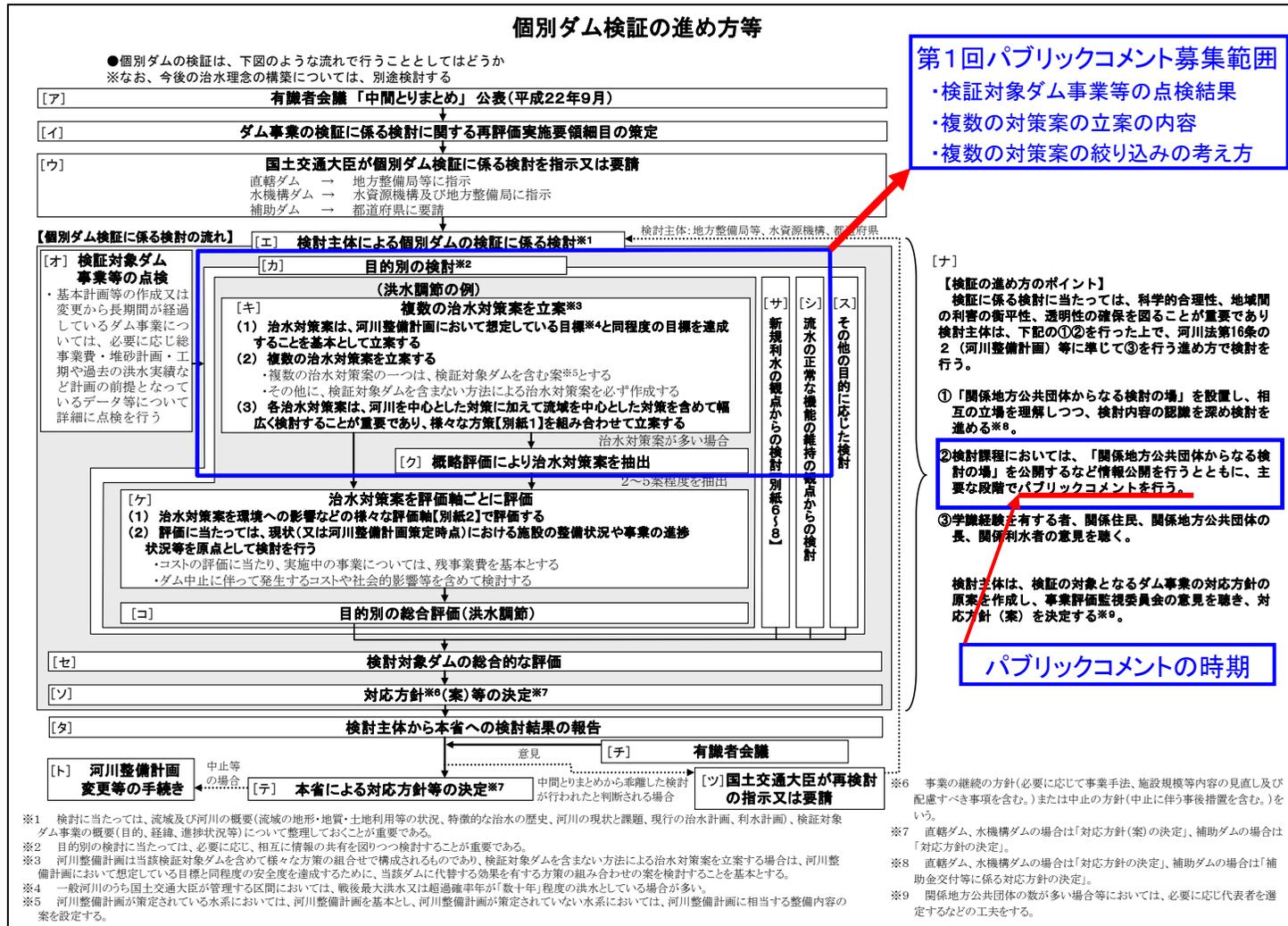
国土交通省 東北地方整備局
宮 城 県

第1回パブリックコメント(案)

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目 第3 再評価の実施1(2)②に基づき実施。

②検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集する。

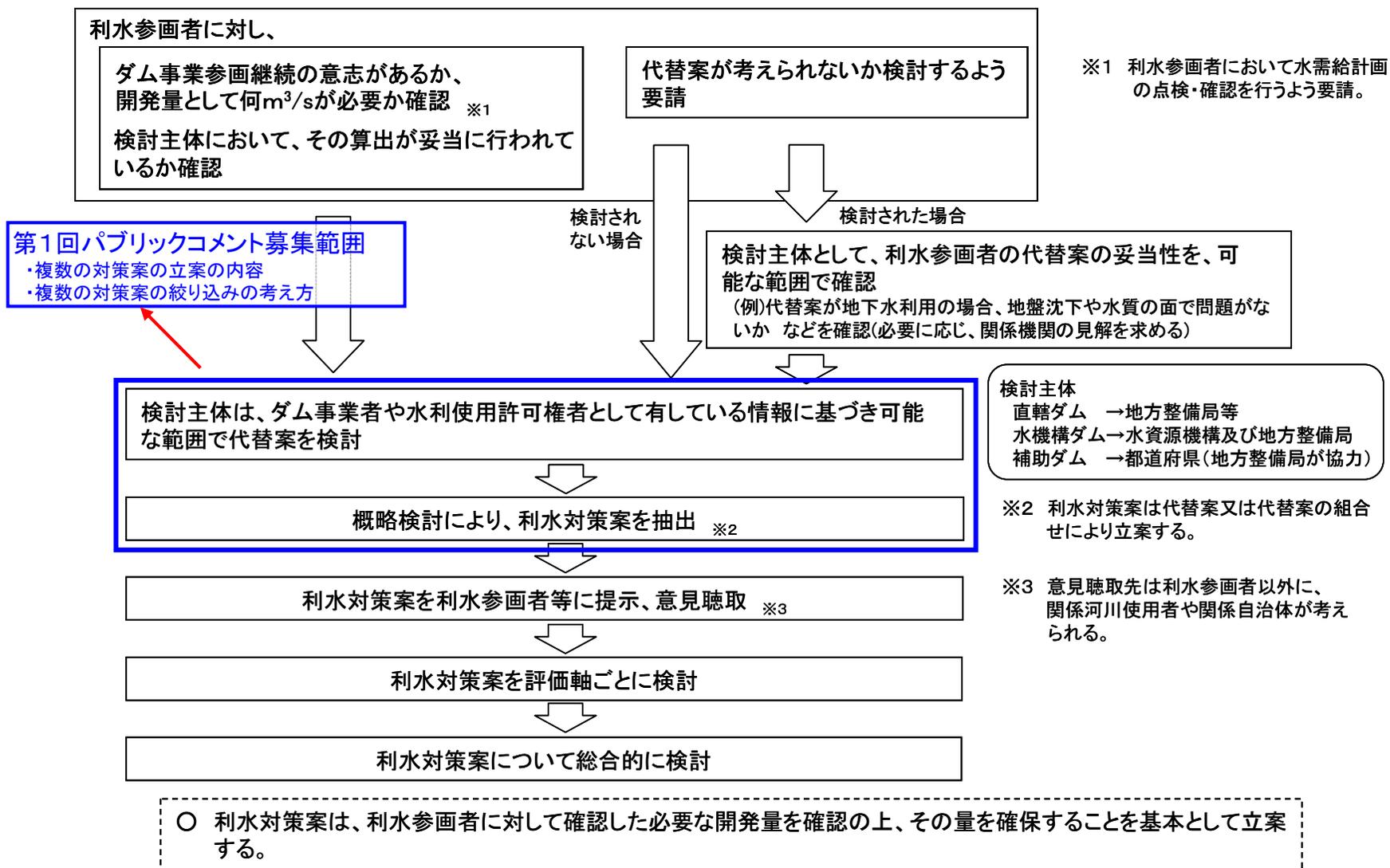
第12回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 参考資料－4



第1回パブリックコメント(案)

第12回今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 参考資料4 別紙6

個別ダムにおける検証における新規利水の観点からの検討



第1回パブリックコメント(案)

意見募集要項(案)

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見募集について
筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～
(案)

平成23年7月28日

国土交通省東北地方整備局と宮城県は、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を進めております。このたび、7月26日に第3回「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」(以下「第3回検討の場」という。)を開催し、治水、利水、流水の正常な機能の維持の複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出し、提示させていただきました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、以下の意見募集要領のとおり、広く皆様から御意見を募集いたします。

【意見募集要領】

1. 意見募集対象

第3回検討の場では、鳴瀬川の流域の特性を配慮して、治水、利水、流水の正常な機能の維持について複数の対策案を立案し、概略評価により対策案を抽出しました。

このことに関し、次の1)～2)についてご意見を募集します。

- 1) 今回立案した複数の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案以外の具体的対策案の提案
- 2) 今回行った複数の治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見

《参考資料》

【資料-1】複数の治水対策案の概略評価について(第3回検討の場:資料-3)

【資料-2】複数の利水対策案の概略評価について(第3回検討の場:資料-4)

※ 上記資料については、「6. 閲覧又は資料の入手の方法」により閲覧又は入手が可能です。

2. 募集期間

平成23年7月28日(木)～平成23年8月26日(金)(26日17:00必着)

3. 意見の提出方法

ご意見は、①郵送・②FAX・③電子メールのいずれかの方法で、下記「4. 提出先」までご提出ください。ご意見につきましては、別途意見提出様式により、下記①～⑦をご記載ください。

- ① 氏名(企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名)
- ② 住所
- ③ 電話番号又はメールアドレス
- ④ 職業(企業・団体の場合は不要)
- ⑤ 年齢(企業・団体の場合は不要)
- ⑥ 性別(企業・団体の場合は不要)
- ⑦ ご意見
ご意見は、上記1. 意見募集対象1)～2)の別に記載してください。
※ 頂いたご意見に関する個人情報、目的以外では使用いたしません。

4. 提出先(提出につきましては、1)又は2)のどちらかに提出ください。)

1) 国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所 調査設計課 宛

- ① 郵送の場合:〒989-6117 宮城県大崎市古川旭三丁目8-18
- ② FAXの場合:0229-22-7822
- ③ 電子メールの場合:naruse@thr.mlit.go.jp
(件名に「鳴瀬川総合開発事業の検証に関する意見」と明記してください)

2) 宮城県土木部河川課 宛

- ① 郵送の場合:〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1
- ② FAXの場合:022-211-3197
- ③ 電子メールの場合:kasen-da@pref.miyagi.jp
(件名に「筒砂子ダム建設事業の検証に関する意見」と明記してください)

5. 注意事項

- ① ご意見は別紙の意見提出様式に200文字以内で記載してください。一つのご意見が200文字を超える場合は、別途自由様式に記載していただきますようお願いします。
- ② ご意見は日本語でご提出ください。
- ③ 提出されたご意見とともに、属性(職業、年齢、性別)、住所のうち都道府県名と市区町村名を公表する場合があります。
- ④ 電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ 皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ⑥ 期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害するような内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

第1回パブリックコメント(案)

意見募集要項(案)

6. 閲覧又は資料の入手の方法

① インターネットによる閲覧

国土交通省東北地方整備局 鳴瀬川総合開発調査事務所 ホームページ

(http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html)

宮城県庁河川課ホームページ

(http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html)

②資料の閲覧場所

○国土交通省 東北地方整備局

・北上川下流河川事務所

(出張所：大崎出張所、鹿島台出張所、鳴瀬出張所、涌谷出張所)

・鳴瀬川総合開発調査事務所

○宮城県

・東部土木事務所（河川砂防第二班）

・北部土木事務所（河川班：大崎合同庁舎 5F）

・大崎地方ダム総合事務所（管理建設第一班）

○市役所 又は 町役場

・石巻市役所(建設部河川港湾室)・東松島市役所(建設課)・大崎市(建設課)

・松島町(建設課)・色麻町(建設課)・加美町(建設課)・涌谷町(建設水道課)

・美里町(建設課)

○その他

・三本木防災ステーション

7. 参考

平成22年11月より東北地方整備局と宮城県が設置した「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、以下のアドレスからご参照ください。

<東北地方整備局>

http://www.thr.mlit.go.jp/naruse/kensyou_01.html

<宮城県>

http://www.pref.miyagi.jp/kasen/dam_kento.html

<問い合わせ先>

国土交通省東北地方整備局河川部 代表Tel 022-225-2171

水災害予報企画官 岩崎 等 (内線 3521)

宮城県 土木部 河川課 Tel 022-211-3176

部技術副参事(水資源担当) 高橋 雄治

意見提出様式(案)

【意見提出様式】

鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討に関する意見募集について
筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案と概略評価について～

①氏名(フリガナ)				
②住所	〒			
③電話番号又はメールアドレス				
④職業		⑤年齢		⑥性別
⑦ご意見(下記の項目毎に200文以内で記載してください。なおご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください。)				
治水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
新規利水	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			
流水の正常な機能の維持	1)今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案の提案			
	2)今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見			